

第17回世界湖沼会議（いばらき霞ヶ浦2018）基本構想

1 テーマ 人と湖沼の共生 —持続可能な生態系サービスを目指して—

2 趣旨

水はすべての生命の基礎であり、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与えてきました。湖沼は、農業や漁業、産業そして文化においても、きわめて重要な資源・資産であり、その環境の保全が重要です。

前回、1995年に茨城県で開催されました第6回世界湖沼会議では「人と湖沼の調和—持続可能な湖沼と貯水池の利用をめざして—」というテーマを掲げ、湖沼の利用と環境保全、淡水資源の確保と管理、湖沼の富栄養化や化学物質の影響について議論し、人間と湖沼の調和をとるべく意見交換を実施しました。更に、水環境保全活動の取組や環境教育に焦点をあてたことによって、多くの流域住民や市民団体が参加し、市民活動が活発になる契機となりました。会議以降、市民、研究者、企業、行政4者がパートナーシップのもと水環境問題に取り組んでいます。

近年、世界湖沼会議においては、生態系に関するテーマが議論されています。また生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恵みをもたらすもので、生物に国境はなく、世界全体でこの問題に取り組むことが重要であることから、生物多様性条約が1992年に採択され、情報交換や調査研究等を各国が協力して行っています。

一方、日本においては、水が人類共通の財産であることを再認識し、水が健全に循環し、そのもたらす恵沢を将来にわたり享受できるよう、水循環に関する施策を総合的かつ一体的に推進するために、水循環基本法が2014年7月に施行されました。法律では、「水循環の重要性」、「流域の総合的管理」等を基本理念として掲げ、地方公共団体、事業者、国民それぞれの責務と関係者相互の連携及び協力について定めています。

食料や水の供給など生物の多様性を基盤とする生態系から得られる恵みである生態系サービスを人は享受してきました。しかし、開発行為や気候変動等により生物の多様性は急激に失われつつあります。今回の会議では、人が生物多様性の保全や回復により一層務めることで、生態系が維持される、即ち人と湖沼が互いに支えあう、共に生きていく社会づくり（方策）について議論します。また、生態系サービスを将来にわたって持続的に享受するためには、どのようなことに取り組むべきなのかを、住民、農林漁業者、事業者、研究者、行政など湖沼に関わりを持つ全ての人々が、情報の共有、意見交換を行います。

本会議を契機に、様々な立場の者がそれぞれの役割分担のもと、連携がより一層強化され、湖沼問題解決の新たな進展につながることを目指します。

3 会議の概要

- (1) 主催者 茨城県, 公益財団法人国際湖沼環境委員会 (ILEC)
- (2) 共催・後援 国, 流域市町村, 大学, 研究機関, 市民団体等
- (3) 会 期 平成 30 年 10 月 15 日 (月) ~19 日 (金)
- (4) 会 場
- メ イ ン つくば国際会議場
- ・開閉会式, 基調講演, 分科会, 政策フォーラム等
- サテライト 霞ヶ浦流域や涸沼沿岸等の拠点施設
- ・環境関連行事
- (5) 会 議 構 成 基調講演, 分科会, 政策フォーラム, 霞ヶ浦セッション, 湖沼セッション, 学生 (青少年) 会議, いばらき霞ヶ浦賞授賞式, 展示会, エクスカーション等
- (6) 会議の公用語 英語及び日本語
- (7) 参加者・規模 市民, 研究者, 企業, 行政担当者 4,000 名
- (8) 参 加 料 有料
- (9) 会 議 テ ー マ
- I 生態系サービスの現状と課題
- ①生物多様性と遺伝資源
- ②淡水資源の確保
- ③湖沼の水質と浄化機能
- ④水辺や地域の文化
- ⑤流域活動と物質循環
- II 持続可能な生態系サービスに向けた取組
- ①科学的知見に基づくモニタリング
- ②持続可能な生態系サービスに向けた対策・技術
- ③統合的湖沼流域管理 (ILBM)

4 会議スケジュール

日 程	内 容	展示会
10月14日(日)	受付 レセプション	展示会 (企業による水処理等先端技術等)
10月15日(月)	開会式 基調講演 いばらき霞ヶ浦賞授賞式 分科会 霞ヶ浦セッション	
10月16日(火)	政策フォーラム 分科会 湖沼セッション	
10月17日(水)	エクスカーション	
10月18日(木)	分科会 湖沼セッション	
10月19日(金)	会議まとめ 閉会式	